

## 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:彦根市  
会計:一般会計等

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	154,544,629	固定負債	56,643,218
有形固定資産	132,015,817	地方債	51,148,059
事業用資産	82,917,824	長期未払金	-
土地	40,922,589	退職手当引当金	4,979,254
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	78,904,623	その他	515,905
建物減価償却累計額	-44,693,070	流動負債	2,178,033
工作物	6,311,836	1年内償還予定地方債	282,321
工作物減価償却累計額	-5,073,694	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	481,872
航空機	-	預り金	978,743
航空機減価償却累計額	-	その他	435,096
その他	-	負債合計	58,821,251
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	6,545,540	固定資産等形成分	157,292,457
インフラ資産	48,495,138	余剰分(不足分)	-55,305,721
土地	25,832,471		
建物	8,249,960		
建物減価償却累計額	-6,366,382		
工作物	41,218,412		
工作物減価償却累計額	-20,586,219		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	146,895		
物品	4,584,923		
物品減価償却累計額	-3,982,068		
無形固定資産	35,184		
ソフトウェア	35,184		
その他	-		
投資その他の資産	22,493,628		
投資及び出資金	16,518,925		
有価証券	258,500		
出資金	16,260,425		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	493,619		
長期貸付金	172,278		
基金	5,479,342		
減債基金	487,959		
その他	4,991,383		
その他	-		
徴収不能引当金	-170,536		
流動資産	6,263,357		
現金預金	3,434,626		
未収金	86,929		
短期貸付金	-		
基金	2,747,827		
財政調整基金	2,747,827		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-6,025		
資産合計	160,807,986	純資産合計	101,986,735
		負債及び純資産合計	160,807,986

## 行政コスト計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

自治体名:彦根市

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	46,101,898
業務費用	25,035,103
人件費	8,792,185
職員給与費	7,705,780
賞与等引当金繰入額	481,872
退職手当引当金繰入額	-
その他	604,533
物件費等	15,798,017
物件費	11,436,342
維持補修費	1,182,068
減価償却費	3,179,608
その他	-
その他の業務費用	444,901
支払利息	188,946
徴収不能引当金繰入額	49,558
その他	206,397
移転費用	21,066,795
補助金等	10,855,730
社会保障給付	7,797,257
他会計への繰出金	2,388,918
その他	24,889
経常収益	2,446,226
使用料及び手数料	906,213
その他	1,540,014
純経常行政コスト	43,655,672
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	162,111
資産売却益	162,111
その他	-
純行政コスト	43,493,561

## 純資産変動計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

自治体名：彦根市  
会計：一般会計等

(単位：千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	86,595,654	139,306,105	-52,710,450
純行政コスト(△)	-43,493,561		-43,493,561
財源	43,275,303		43,275,303
税金等	28,561,672		28,561,672
国県等補助金	14,713,631		14,713,631
本年度差額	-218,258		-218,258
固定資産等の変動(内部変動)		2,368,408	-2,368,408
有形固定資産等の増加		4,870,043	-4,870,043
有形固定資産等の減少		-3,071,911	3,071,911
貸付金・基金等の増加		638,911	-638,911
貸付金・基金等の減少		-68,635	68,635
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	77,380	77,380	
その他	15,531,959	15,540,564	-8,605
本年度純資産変動額	15,391,081	17,986,352	-2,595,271
本年度末純資産残高	101,986,735	157,292,457	-55,305,721

## 資金収支計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日自治体名: 彦根市  
会計: 一般会計等

(単位: 千円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	42,959,745
業務費用支出	21,892,950
人件費支出	8,879,198
物件費等支出	12,636,831
支払利息支出	188,946
その他の支出	187,975
移転費用支出	21,066,795
補助金等支出	10,852,556
社会保障給付支出	7,797,257
他会計への繰出支出	2,388,918
その他の支出	28,064
業務収入	44,308,148
税収等収入	28,676,856
国県等補助金収入	13,197,556
使用料及び手数料収入	902,555
その他の収入	1,531,181
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,348,403
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	8,249,869
公共施設等整備費支出	4,870,043
基金積立金支出	3,378,413
投資及び出資金支出	1,000
貸付金支出	414
その他の支出	-
投資活動収入	4,495,716
国県等補助金収入	1,516,075
基金取崩収入	2,803,919
貸付金元金回収収入	13,610
資産売却収入	162,111
その他の収入	-
投資活動収支	-3,754,154
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	3,546,618
地方債償還支出	3,497,817
その他の支出	48,802
財務活動収入	7,274,056
地方債発行収入	7,274,056
その他の収入	-
財務活動収支	3,727,438
本年度資金収支額	1,321,687
前年度末資金残高	1,041,844
本年度末資金残高	2,363,531
前年度末歳計外現金残高	1,002,044
本年度歳計外現金増減額	69,051
本年度末歳計外現金残高	1,071,095
本年度末現金預金残高	3,434,626

# 注記 一般会計等財務書類

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。  
イ 昭和60年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価

### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券  
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
（売却原価は移動平均法により算定）  
イ 市場価格のないもの……………取得原価
- ③ 出資金  
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
（売却原価は移動平均法により算定）  
イ 市場価格のないもの……………出資金額

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 10年～50年  
工作物 7年～60年  
物品 3年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法）
- ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金  
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金  
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。  
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。  
長期貸付金については、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が100万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについては、取得価額又は見積価格が100万円以上の場合に資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに物件費又は修繕維持費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

(2) 表示方法の変更

重要な表示方法の変更はありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

重要な資金の範囲の変更はありません。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

主要な業務の改廃はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

組織・機構の大幅な変更はありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

地方財政制度の大幅な改正はありません。

(4) 重大な災害等の発生

重要な災害等の発生はありません。

(5) その他重要な後発事象

その他重要な後発事象はありません。

#### 4. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況  
重要な保証債務及び損失補償債務負担はありません。
- (2) 係争中の訴訟等  
重要な係争中の訴訟はありません。
- (3) その他主要な偶発債務  
その他主要な偶発債務はありません。

#### 5. 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
  - ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。  
一般会計  
休日急病診療所事業特別会計
  - ② 一般会計等の対象範囲は、普通会計の対象範囲と同一です。
  - ③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
  - ④ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
  - ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	6.0%
将来負担比率	47.3%

- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 該当なし
  - ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額 1,469,154千円
  - ⑧ 過年度修正等に関する事項  
重要な過年度修正等はありません。
- (2) 貸借対照表に係る事項
    - ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。  
ア 範囲  
売却予定とされている公共資産  
イ 内訳  
令和4年度以降において、売却予定とされている重要な公共資産はありません。
    - ② 減債基金に係る積立不足額 該当なし
    - ③ 基金借入金（繰替運用） 該当なし
    - ④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 54,352,749千円
    - ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	26,658,768千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	3,995,173千円
将来負担額	85,782,084千円
充当可能基金額	74,755,033千円
特定財源見込額	11,710,122千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	54,352,749千円
  - (3) 行政コスト計算書に係る事項  
特記すべき事項はありません。
  - (4) 純資産変動計算書に係る事項  
純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容
    - ① 固定資産等形成分  
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支  $\Delta 1,642,311$ 千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	57,090,546千円	54,727,018千円
歳入に含まれる繰越金	$\Delta 1,041,791$ 千円	一千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	29,165千円	29,215千円
資金収支計算書	56,077,920千円	54,756,233千円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（休日急病診療所事業特別会計）の分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書	
業務活動収支	1,348,403千円
投資活動収入の国県等補助金収入	1,516,075千円
未収債権、未払債務等の増減	367,075千円
減価償却費	$\Delta 3,179,608$ 千円
賞与等引当金繰入額	$\Delta 481,872$ 千円
徴収不能引当金繰入額	49,558千円
資産除売却益	162,111千円
純資産変動計算書の本年度差額	$\Delta 218,258$ 千円

④ 一時借入金

一時借入金の増減はありません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	一般会計	10,000,000千円
一時借入金の限度額	休日急病診療所事業特別会計	0千円
一時借入金に係る利子額		0千円

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引はありません。